

2月中旬から確定申告が始まります

税の申告準備はお早めに！

来年2月中旬から確定申告が始まります。

期間中は、会場が大変混み合い、長時間お待ちいただく場合がありますので、申告の受付待ち時間短縮のため、次のことについてご協力をお願いします。

■待ち時間を減らすために

申告期間中、会場は多くの人で混み合い、待ち時間が長くなります。

医療費の計算や営業・農業の収入と経費の計算がされていないと、申告に時間がかかり、場合によっては会場での申告が長時間に及ぶことがあります。

待ち時間の短縮のため、事前の資料整理にご協力をお願いします。

■医療費控除の申告をする場合

領収書は、「医療を受けた人ごと」、「病院・薬局ごと」に分け、それぞれの合計金額を計算しておくください。(下表参照) また、医療費の払い戻しや、生命保険などの補てんを受けた場合は、その金額がわかる資料を準備しておいてください。

●集計要領 (医療費控除の場合)

領収書は医療を受けた人ごとに仕分けします。

次に医療を受けた人ごとの領収書を、病院・薬局ごとに仕分けします。

最後に医療を受けた人ごと、病院・薬局ごとの領収書の金額を各々集計します。

〈例〉

氏名 (医療を受けた人)	続柄	病院・薬局名 (支払先)	治療費・薬代	補てん金 (保険金等)
大島 太郎	本人	A病院	50,000円	10,000円
大島 太郎	本人	A薬局	20,000円	
大島 太郎	本人	B病院	10,000円	
大島 花子	妻	A病院	5,000円	
大島 花子	妻	B病院	10,000円	
合 計			95,000円	10,000円



■営業、農業等の収支計算をする場合
あらかじめ、毎月の収入金額や領収書を整理して、項目別に記入ができるよう、分類・集計の準備をお願いします。

■領収書等の注意事項
領収書や証明書は、必ず原本の準備をお願いします。

■寄附金控除について
この度の東日本大震災に伴い自治会を通じての災害義援金は、「ふるさと寄附金」に該当し、住民税、所得税の控除対象(いずれも2千円を引いた残額)となります。

控除の申告には役場が発行する「預り証」が必要です。
必要な方は、政策企画課(☎0820(74)1007)までお問い合わせください。

■問い合わせ

税務課
☎0820(74)1008

平成23年のできごと
(広報紙から)

- 2月 星野哲郎先生お別れ会
- 3月 星野哲郎先生お別れ会
- 4月 柳野小学校閉校式
- 11日 チャレンジショップ開店式
- 6月
- 4日 おいでませ！山口国体炬火イベント
- 7月
- 12日 大島中学校屋内運動場竣工式
- 16日 町合併7周年記念NHKラジオ放送「真打ち競演」公開録音
- 24日 アナログテレビ放送終了
- 30日 元気な島づくり懇談会in情報
- 9月
- 10日 おいでませ！山口国体デモンストレーションとしてのスポーツ行事「ハング・パラグライダー」開催
- 10月
- 7日～9日 おいでませ！山口国体アーチェリー競技開催
- 28日 橋本武子メモリアルコーナー開設記念セレモニー